

オキドキニュース 二月号



二十四節季

立春 二月四日 春の始まり。「春の気始めて立つ」

雨水 二月十八日 雪が雨に変わり、氷が融けて水になる。「氷雪融け雨水温む」

新年会

一月十八日（土曜日）入所ご利用者様を対象に「オキドキ新年会」を催しました。

当日は、ボランティアの「みやび舞踊 赤十字奉仕団」の皆様をお招きし、藤娘・阿国恋すがた・女白虎隊・千姫など艶やかな日本舞踊を披露して頂きました。

ご利用者の皆様からは「楽しかったわ」「綺麗ね」などの声を頂戴し、大変楽しい催しとなりました。



みやび舞踊赤十字奉仕団

医療費控除について

平成二十五年（二十五年一月一日～十二月三十一日の間）中に、当施設に支払われた介護保険一部負担額などの項目は「医療費控除」の対象となります。当施設の場合、領収書の各項目の金額の後ろに「*」印がついている項目がその対象となります。

消毒方法

- 「トイレ・便器・浴槽・汚物で汚染された床」などは、希釈した0.1%溶液をペーパータオルなどにつけて拭きとります。
- 「便」「吐物」に汚染された衣類・下着などは洗浄後、先の溶液に三十分位浸してから洗濯します。
- 飛沫が付着した可能性の「ドアノブ、電話器、携帯電話」等は、先の溶液を倍に薄めた液で拭きとります。

「面会」の際のお願い

「風邪」「インフルエンザ」「感染性胃腸炎（ノロウイルス）」が流行しており、施設内感染に対して細心の注意を払っております。皆様にもご面会の際には、受付での「手洗い消毒（接触感染防止）」と「マスク着用（空気感染・飛沫感染防止）」を引き続きお願い致します。また、風邪気味や体調がすぐれない場合には、面会をご遠慮下さいますようお願い致します。



《総務課より》

利用料のお支払いは毎月十五日までに
なっておりますので「協力ください」。

尚、窓口でのお支払いは年中無休、午前
九時から午後四時までとなっています。

ノロウイルスにご注意ください

今冬もノロウイルスによる感染性胃腸炎が多発しています。

家庭内で発生した場合、蔓延させないため左記の方法を参考にしてください。

（吐ぶつ等の処理方法）

- ① 「吐ぶつ」「便」など、汚物の後始末をする際は、「使い捨てのビニール手袋」「マスク」などを着用。
- ② 汚物を「ペーパータオル」等で静かに拭き取る。
- ③ 汚物を拭き取った後の「床」等は、「塩素系の消毒剤」で、浸すように再度拭き取る。
- ④ 拭き取りに使用したペーパータオル等は、「ビニール袋」等に密閉し廃棄。
- ⑤ ノロウイルスは、乾燥すると空中に漂い、これが口に入ると感染することがあります。汚物は速やかに処理し乾燥させない。

※塩素系漂白剤・消毒剤

ノロウイルスに対しては、「消毒用アルコール」は効果が低いため、市販されている「塩素系の漂白剤（キッチンハイター等）」を使用します。

介護保険証更新手続きはお早めに

ご利用者のお住まいの区市町村から、有効期限二ヶ月前に「介護保険（変更・更新）認定書の更新手続きの書類が郵送されます。必要事項を記入の上、速やかに区市町村にご提出して頂くようお願いいたします。更新手続きが遅れて、認定有効期限が過ぎてしまいますと、「新たな要介護度」が決まらないうちに、「保険請求、利用料の請求、今後の方向性の支援」などが出来ません。

また、「更新認定の結果、「要支援」と認定された場合は、介護保険の制度により、入所の継続が出来ず退所となりますので、「介護保険の更新手続き」は期日までにお願致します。